

証券コード 3553  
平成28年6月2日

## 株主各位

静岡県浜松市南区東町1876番地  
**共和レザー株式会社**  
取締役社長 中村尚範

# 第118回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第118回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席  
くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日おさしつかえの場合は、書面によって議決権行使することができます  
ので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封  
の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成28年6月16日(木曜日)午後5時  
30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬具

### 記

1. 日 時 平成28年6月17日(金曜日)午前10時  
2. 場 所 静岡県浜松市南区東町1876番地  
当社 QAセンター3階講堂

会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「定時株  
主総会会場ご案内略図」をご参照くださいますようお  
願い申しあげます。

3. 目的事項  
報告事項

第118期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)  
事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人  
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項  
第1号議案  
第2号議案  
第3号議案  
第4号議案  
第5号議案

剰余金の処分の件  
取締役13名選任の件  
監査役1名選任の件  
退任取締役および退任監査役に慰労金贈呈の件  
役員賞与支給の件

以上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票として  
会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。
  - ◎ 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の  
当社ウェブサイト(<http://www.kyowale.co.jp>)に掲載させていただきます。

## 事業報告

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国を始め新興国経済減速の影響が顕在化しつつあったものの、企業収益や雇用情勢の改善を背景に緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、年明け以降は原油価格下落などの影響により円高・株安が急速に進み、減速感が強まる状況となりました。

このような状況のもと、当企業グループは、車両用製品の売上拡大により、連結売上高は479億2千9百万円と前期(451億2千6百万円)に比べ6.2%の増加となりました。

売上高を用途別にみると、車両用につきましては、358億6千1百万円と前期(327億5千9百万円)に比べ9.5%の増加、ファッション・生活資材用につきましては、42億9千9百万円と前期(42億6千2百万円)に比べ0.9%の増加となりました。住宅・住設用につきましては、77億6千7百万円と前期(81億4百万円)に比べ4.2%の減少となりました。

利益面につきましては、車両用を中心とした売上の拡大や原価改善努力により、連結経常利益は36億9千1百万円(前期連結経常利益26億3千4百万円)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は21億5千3百万円(前期親会社株主に帰属する当期純利益35億3千8百万円)となりました。

#### (2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、24億7百万円であります。その内容は、低コスト化を図るための合理化投資を始め、新製品立上や維持更新に関する投資であり、これらの設備投資は自己資金によっております。

### (3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新興国経済減速や円高による企業収益の悪化、熊本地震による影響など、景気の下振れリスクが高まることが予想されます。

このような状況の中、当企業グループといたしましては、将来の持続的成長を念頭に置き、昨年7月に策定しました中期経営計画「2020年ビジョン」の取り組みを実行してまいります。当企業グループ各社の強み・弱み、およびグループ間の役割分担を踏まえ、眞のグループ一体経営を目指し、販売面・技術開発面・生産面の重点戦略を実行してまいります。あわせて、確かな品質でお客様満足の向上に努め、社業の一層の発展を図ってまいる所存です。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申しあげます。

### (4) 財産および損益の状況の推移

区分	第115期 平成25年3月期	第116期 平成26年3月期	第117期 平成27年3月期	第118期 平成28年3月期 (当連結会計年度)
売上高	34,289 百万円	42,042 百万円	45,126 百万円	47,929 百万円
経常利益	302 百万円	1,756 百万円	2,634 百万円	3,691 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	216 百万円	1,288 百万円	3,538 百万円	2,153 百万円
1株当たり 当期純利益	8円84銭	52円58銭	144円45銭	87円92銭
総資産	37,190 百万円	41,034 百万円	45,739 百万円	48,636 百万円
純資産	22,521 百万円	24,265 百万円	27,387 百万円	28,363 百万円

## (5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
日本グラビヤ工業株式会社	百万円 250	% 100.0	合板用化粧フィルム・加飾フィルムの製造・販売
株式会社ナンカイテクナート	百万円 150	% 86.6	建築用壁装材・合成皮革の製造・販売
株式会社キヨーレ	百万円 50	% 100.0	合成皮革の販売
共和興塑膠(廊坊)有限公司	千米ドル 8,500	% 60.0	成形複合材・合成皮革などの製造・販売

(注) 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

## (6) 主要な事業内容

当企業グループは下記製品の製造、加工ならびに販売を行っております。

用 途 别	主 要 製 品
車両用	内装用合成皮革、内装用成形複合材、内外装用加飾フィルム
住宅・住設用	建築用壁装材、鋼板・合板用化粧フィルム
フアッショニ・生活資材用	家具用合成皮革、靴履物用合成皮革、雑貨用合成皮革

(7) 主要な営業所および工場

① 当社

本社：静岡県浜松市南区東町1876番地

名 称	所 在 地
東 京 営 業 所	東 京 都 台 東 区
大 阪 営 業 所	大 阪 府 大 阪 市
天 竜 第 1 工 場	静 岡 県 浜 松 市
天 竜 第 2 工 場	静 岡 県 浜 松 市
新 城 工 場	愛 知 県 新 城 市
福 田 工 場	静 岡 県 磐 田 市
浅 羽 工 場	静 岡 県 袋 井 市

② 子会社

会 社 名	所 在 地
日本グラビヤ工業株式会社	静 岡 県 袋 井 市
株式会社ナンカイテクナート	徳 島 県 鳴 門 市
株 式 会 社 キ ヨ 一 レ	兵 庫 県 神 戸 市
共和サポートアンドサービス株式会社	静 岡 県 浜 松 市
共和興塑膠（廊坊）有限公司	中華人民共和国 河北省廊坊市

(8) 従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
1,383名 (194名)	59名 (30名)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は( )内に外数で記載しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 24,498,263株（自己株式 1,737株を除く）
- (3) 株主数 4,701名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	8,360 <sup>千株</sup>	34.1%
豊田通商株式会社	1,554	6.3
林テレンプ株式会社	1,041	4.2
株式会社りそな銀行	862	3.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	810	3.3
KISCO株式会社	765	3.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	409	1.7
住友化学株式会社	400	1.6
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	353	1.4
三井住友海上火災保険株式会社	313	1.3

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
中村尚範	※# 取締役社長	
山崎浩	※ 取締役副社長	社長補佐、管理本部長、営業本部長、経理部
堀江隆	専務取締役	品質保証本部長、品質保証部
瀬崎省二	常務取締役	生産本部長、安全衛生管理室、生産技術部、生産改革室、天竜第2工場
藤坂和義	常務取締役	技術本部長、開発部、デザイン部、第2技術部
増田陽司	取締役	経営管理部(部長)、システム管理部、調達部
川畑和雄	取締役	環境管理室、総務部(部長)、人事部
澤根聰	取締役	壁装営業部(部長)、産業資材営業部、大阪営業所(所長)
大石展弘	取締役	営業管理室、車両営業部(部長)、東京車両営業部(部長)、東京営業所
中村直義	取締役	技術企画室、第1技術部(部長)、第3技術部
前嶋則卓	# 取締役	生産管理部(部長)、天竜第1工場、新城工場、福田工場(工場長)、浅羽工場
天野利紀	取締役	東海エレクトロニクス株式会社 社外取締役
横堀洋一	常勤監査役	
増井敬二	監査役	トヨタ自動車株式会社 専務役員
平井鉄郎	監査役	豊田通商株式会社 常務執行役員 キムラユニティー株式会社 社外取締役
山田美典	# 監査役	公認会計士・税理士山田美典事務所長 株式会社プラス 社外取締役 株式会社東海理化電機製作所 社外監査役

- (注) 1. ※印は、代表取締役であります。
2. 取締役天野利紀氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、天野利紀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役増井敬二、平井鉄郎および山田美典の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、山田美典氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役山田美典氏は、公認会計士および税理士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. ♯印は、平成27年6月25日開催の第117回定時株主総会において新たに選任された取締役および監査役であります。
6. 取締役社長宮林克行、専務取締役須賀 環および常務取締役平尾定義の3氏は、平成27年6月25日開催の第117回定時株主総会終結のときをもって任期満了となり、退任いたしました。
7. 監査役磯部泰夫氏は平成27年6月25日開催の第117回定時株主総会の終結のときをもって任期満了となり、退任いたしました。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	15名 (1)	167,724千円 (1,620)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (4)	19,996千円 (3,220)
合計	20名	187,720千円

- (注) 1. 上記には、平成27年6月25日開催の第117回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役3名分および監査役1名分を含んでおります。
2. 上記の数字には、役員賞与引当金の取締役12名分51,000千円（うち社外取締役1名分300千円）、監査役4名分6,000千円（うち社外監査役3名分600千円）を含んでおります。  
なお、この引当金は役員賞与の支出に備えて当事業年度において負担すべき支給見込額であります。
3. 上記の数字には、役員退職慰労引当金の当事業年度において負担すべき金額として、取締役12名分25,644千円（うち社外取締役1名分120千円）、監査役4名分2,116千円（うち社外監査役3名分220千円）を含んでおります。
4. 上記のほかに平成27年6月25日開催の第117回定時株主総会決議により、退任役員慰労金として、取締役3名分59,200千円、監査役1名分490千円の合計59,690千円を支給しております。  
なお、各金額には、過年度の役員退職慰労引当金の繰入額、取締役分56,588千円、監査役分460千円が含まれております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況

地 位	氏 名	兼 職 の 状 況
取 締 役	天野利紀	東海エレクトロニクス株式会社 社外取締役
監 査 役	増井敬二	トヨタ自動車株式会社 専務役員
監 査 役	平井鉄郎	豊田通商株式会社 常務執行役員 キムラユニティー株式会社 社外取締役
監 査 役	山田美典	公認会計士・税理士山田美典事務所長 株式会社プラス 社外取締役 株式会社東海理化電機製作所 社外監査役

- (注) 1. 取締役天野利紀氏が社外取締役を兼任している東海エレクトロニクス株式会社と当社は取引を行っておりません。  
 2. 監査役増井敬二氏が専務役員を兼任しているトヨタ自動車株式会社は、当社の大株主であります。同社と当社は取引を行っておりません。  
 3. 監査役平井鉄郎氏が常務執行役員を兼任している豊田通商株式会社は、当社の大株主であり、主要取引先であります。当社は同社に製品の一部を販売するとともに、同社から原材料の一部を仕入れております。  
 4. 監査役平井鉄郎氏が社外取締役を兼任しているキムラユニティー株式会社と当社は取引を行っておりません。  
 5. 監査役山田美典氏が事務所長を兼任している公認会計士・税理士山田美典事務所、社外取締役を兼任している株式会社プラスおよび社外監査役を兼任している株式会社東海理化電機製作所と当社は取引を行っておりません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出 席 状 況	
		取締役会	監査役会
取 締 役	天野利紀	全12回中12回	—
監 査 役	増井敬二	全12回中12回	全13回中13回
監 査 役	平井鉄郎	全12回中 9回	全13回中10回
監 査 役	山田美典	全10回中10回	全10回中10回

(注) 全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

出席した会議においては、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ主に経験豊富な経営者の観点などから意見を述べております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 1 名および社外監査役 3 名と会社法第423条第 1 項の賠償責任を限定する契約を締結しております、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第 1 項に定める最低責任限度額であります。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

PwCあらた監査法人

(注) PwCあらた監査法人は、平成27年7月1日付であらた監査法人から名称変更しております。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に 係る報酬等の額	百万円 35
当社および当社子会社が支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	百万円 38

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当該金額について、当社監査役会は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容および報酬見積の額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討および経理部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、その解任の是非について十分審議を行ったうえ、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は会計監査人が適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任にかかる議案を株主総会に提出いたします。

## 5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成27年5月11日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築の基本方針」）を一部改定する決議をいたしました。

改定後の当該基本方針の内容は次のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は「経営理念」「基本方針」「経営方針」および「行動規範」などを共有し、誠実性と倫理的価値観を徹底して業務を執行する。
- ② 取締役会、経営会議、各機能会議等、組織を横断した会議体による全社的に統制の取れた意思決定および相互牽制を実現する。
- ③ 全社横断的な委員会を通じ業務執行の適正性を確保する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 情報の保存および管理は、情報管理基準を遵守し適切に行う。
- ② 社外に開示する情報は、情報開示基準により重要情報の網羅性および適正性を確保する。
- ③ 取締役の職務執行に関する情報は、文書管理規程に定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存および管理する。また、取締役および監査役は、必要に応じ情報の記録を閲覧できる。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 予算制度、業務決裁基準などにより、資金の流れを中心にして重要案件をチェックする。
- ② 適正な財務報告の確保に取り組むとともに、適時適正な情報開示を行う。
- ③ 「危機管理委員会」を全社のリスク管理の統括組織とし、想定されるリスクの洗出しとリスク回避策の審議、決定を行う。
- ④ 災害（地震・火災など）発生時の全社危機管理マニュアルの定期的な見直し、整備および実地訓練を実施する。
- ⑤ リスク発生に備え、コスト平準化を考慮した適切な保険付保を行う。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 5本部（管理本部、営業本部、品質保証本部、技術本部、生産本部）による効率的経営を行う。
- ② 本部長（現場の最高責任者）である取締役は、「経営」と「業務執行」の両面から常に状況を把握し現場重視の効率的経営を行う。
- ③ 中期経営計画、年度会社方針などにより意思の統一を図る。
- ④ 必要に応じて社外の専門家からのアドバイスを受け効率的経営を行う。

- (5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ① 職位（資格）別教育によりコンプライアンス意識の徹底を図る。
  - ② 「業務分掌規程」「職務権限規程」により各組織の役割や責任を明確にして業務を執行する。
  - ③ 人材育成とともに牽制機能のための人事ローテーションを実施する。
  - ④ コンプライアンスに関する相談窓口の周知徹底を図り、法令や定款等に違反する行為の事前防止や情報収集を図る。
- (6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① グループ全体で「経営理念」などを共有し、誠実性と倫理的価値観を徹底する。
  - ② 兼務役員が、毎月子会社の取締役会に出席し子会社の業務遂行状況を把握する。
  - ③ 国内外のグループ会社との定例的な会議等を通じ、グループ各社の状況を把握・管理する。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項
- 監査役の業務補助のため監査役付社員を置く。
- (8) 監査役の職務を補助すべき使用者の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役付社員の人事については、取締役と監査役（監査役会）との事前協議による。
- (9) 監査役の使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役付社員は、その職務にあたっては監査役の指示のみに従うものとする。
- (10) 取締役および使用者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役は、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。
  - ② 取締役および使用者は、定期的または随時監査役に対し業務報告を行う。
- (11) 取締役および使用者が監査役への報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
- 監査役に報告した者に対して、当該報告をしたことを理由として、解雇、降格等の懲戒処分や、配置転換等の人事上の措置等いかなる不利益な取扱いも行わない。

(12) 監査役の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生じる費用等を支弁するため、毎期、一定の予算を設定する。

(13) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 常勤監査役は主要な会議に出席し、決裁書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧する。また、必要に応じ取締役または使用人にその説明を求める。
- ② 監査役と代表取締役とは定期的な情報交換の場を通じ、情報の共有化を図る。
- ③ 監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行う。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部監査を担当する経営管理部は、内部統制システムが適切に機能しているか、不正が行われていないか、改善すべき事項はないかなどを、主に社内監査役である常勤監査役が行う開発、生産、品質、作業の安全性、環境保全、防災、コンプライアンス、危機管理、企業情報開示等の業務監査と連携して内部監査を行うとともに、常に有効な監査環境の整備を行っております。

当社および国内外のグループ会社の事業の報告については、定期的に当社取締役会のみならず社内の重要な会議で報告がなされ、改善が必要な課題や問題点が生じた場合には適時関係部署への指示を行っております。

また、監査役は、経営管理部、会計監査人と連携を図るとともに、代表取締役との定期ヒヤリング、会議体への参加、重要書類の閲覧等により取締役の業務執行を監査しております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様の利益確保を重要な経営課題と位置づけております。

この考え方のもと配当金につきましては、継続的に配当を行うよう努めるとともに、業績および配当性向などを総合的に勘案し、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	27,614	流動負債	17,170
現金及び預金	7,615	支払手形及び買掛金	11,692
受取手形及び売掛金	10,745	短期借入金	514
電子記録債権	2,036	未 払 金	2,259
有価証券	3,102	未 払 法 人 税 等	913
商品及び製品	1,809	役員賞与引当金	80
仕掛品	741	資産除去債務	20
原材料及び貯蔵品	777	そ の 他	1,690
繰延税金資産	424		
そ の 他	399	固 定 負 債	3,102
貸倒引当金	△36	長期借入金	183
固定資産	21,021	役員退職慰労引当金	131
有形固定資産	11,239	退職給付に係る負債	2,754
建物及び構築物	2,302	資産除去債務	32
機械装置及び運搬具	3,721	負債合計	20,273
土地	3,782	(純資産の部)	
建設仮勘定	1,045	株主資本	26,423
そ の 他	387	資本金	1,810
無形固定資産	433	資本剰余金	1,586
の れ ん	334	利益剰余金	23,027
ソフトウェア	83	自己株式	△0
そ の 他	14		
投資その他の資産	9,349	その他の包括利益累計額	667
投資有価証券	7,594	その他有価証券評価差額金	175
長期貸付金	27	為替換算調整勘定	638
繰延税金資産	799	退職給付に係る調整累計額	△145
そ の 他	962	非支配株主持分	1,272
貸倒引当金	△33	純資産合計	28,363
資産合計	48,636	負債及び純資産合計	48,636

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	47,929
売 上 原 価	38,655
売 上 総 利 益	9,274
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	5,637
當 業 利 益	3,636
當 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	81
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	84
そ の 他	90
	256
當 業 外 費 用	
支 払 利 息	32
売 上 割 引	58
固 定 資 産 除 却 損	51
そ の 他	58
	201
經 常 利 益	3,691
特 別 損 失	
減 損 損 失	240
稅 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	3,450
法 人 稅、住 民 稅 及 び 事 業 稅	1,101
法 人 稅 等 調 整 額	△1
当 期 純 利 益	2,350
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	196
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	2,153

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剩余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,810	1,586	21,632	△0	25,028
連結会計年度中の変動額					
剩 余 金 の 配 当			△759		△759
親会社株主に帰属する当期純利益			2,153		2,153
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,394	△0	1,394
当 期 末 残 高	1,810	1,586	23,027	△0	26,423

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	320	755	158	1,234	1,124	27,387
連結会計年度中の変動額						
剩 余 金 の 配 当						△759
親会社株主に帰属する当期純利益						2,153
自 己 株 式 の 取 得						△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△145	△117	△303	△566	147	△418
連結会計年度中の変動額合計	△145	△117	△303	△566	147	975
当 期 末 残 高	175	638	△145	667	1,272	28,363

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社（5社）

日本グラビヤ工業(株)、(株)ナンカイテクナート、(株)キヨーレ  
共和サポートアンドサービス(株)、共和興塑膠（廊坊）有限公司

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法適用会社（2社）

南亞共和塑膠（南通）有限公司、他1社

##### ② 持分法の適用手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日（3月31日）と異なる子会社

共和興塑膠（廊坊）有限公司 12月31日

連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### (イ) 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法  
評価差額は全部純資産直入法に  
（より処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

###### (ロ) たな卸資産

たな卸資産……………主として移動平均法による原価法  
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………主として定率法

無形固定資産……………定額法

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### (イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案し、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (ロ) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度において負担すべき支給見込額を計上しております。

#### (ハ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

#### (イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

従業員の退職給付に備えるため、確定給付制度を採用しており、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### (ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

### ⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の処理方法

税抜方式で処理しております。

### (5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、少額の場合を除きその効果の及ぶ期間（10年）の定額法により均等償却を行っております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

44,739百万円

上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

## 4. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
福田工場	静岡県磐田市	機械装置他	240百万円

当企業グループは、原則として売上用途を基準としてグルーピングを行っております。当連結会計年度において、事業に供している資産の投資回収見込みがなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しました。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

24,500,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	416百万円	17円00銭	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	342百万円	14円00銭	平成27年9月30日	平成27年12月10日
計		759百万円			

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年6月17日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案いたします。

- |              |            |
|--------------|------------|
| (イ) 配当金の総額   | 465百万円     |
| (ロ) 1株当たり配当金 | 19円00銭     |
| (ハ) 基準日      | 平成28年3月31日 |
| (ニ) 効力発生日    | 平成28年6月20日 |
- なお、配当原資については利益剰余金とすることを予定しております。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当企業グループは、資金運用にあたっては、安全性および将来の資金需要に機動的に対応できることを基本としております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券および投資有価証券は、主に公社債投資信託および公社債であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
① 受取手形及び売掛金	10,709	10,709	—
② 電子記録債権	2,035	2,035	—
③ 有価証券	3,102	3,102	△0
④ 投資有価証券	7,484	7,485	1
⑤ 支払手形及び買掛金	(11,692)	(11,692)	—

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### ① 受取手形及び売掛金および② 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

なお、対応する貸倒引当金については控除しております。

#### ③ 有価証券および④ 投資有価証券

時価のあるものは、取引所の価格によっております。

なお、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格によっております。

また、非上場株式（109百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから含めておりません。

#### ⑤ 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

### (1) 1株当たり純資産額

1,105円84銭

### (2) 1株当たり当期純利益

87円92銭

## 8. その他の注記

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号) 及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.36%から、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.24%に、平成30年4月1日以後に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.01%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が59百万円減少し、法人税等調整額が68百万円増加しております。

# 貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	20,484	流動負債	16,019
現金及び預金	7,148	支 払 手 形	2,664
受取手形	777	買 掛 金	5,358
電子記録債権	1,896	未 払 金	1,884
売掛金	5,074	未 払 費 用	867
有価証券	3,102	未 払 法 人 税 等	744
商品及び製品	680	預 り 金	4,080
仕掛品	514	設 備 支 払 手 形	337
原材料及び貯蔵品	472	役員賞与引当金	57
繰延税金資産	342	資産除去債務	20
その他の	489	そ の 他	3
貸倒引当金	△15		
固定資産	21,569	固定負債	2,164
有形固定資産	8,339	退職給付引当金	2,042
建 築 物	1,588	役員退職慰労引当金	91
構 築 物	159	資産除去債務	29
機 械 装 置	2,460	負債合計	18,184
車両運搬具	45	(純資産の部)	
工具器具備品	287	株主資本	23,758
土 地	2,998	資本金	1,810
建設仮勘定	799	資本剰余金	1,586
無形固定資産	64	資本準備金	1,586
ソフトウェア	55	利益剰余金	20,362
その他の	9	利益準備金	452
投資その他の資産	13,165	その他利益剰余金	19,909
投資有価証券	6,766	固定資産圧縮積立金	433
関係会社株式	4,704	別途積立金	14,900
関係会社出資金	973	繰越利益剰余金	4,576
長期貸付金	20	自己株式	△0
繰延税金資産	582	評価・換算差額等	112
その他の	129	その他有価証券評価差額金	112
貸倒引当金	△11	純資産合計	23,870
資産合計	42,054	負債及び純資産合計	42,054

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	32,875
売 上 原 価	26,307
<b>売 上 総 利 益</b>	<b>6,568</b>
販売費及び一般管理費	3,985
<b>営 業 利 益</b>	<b>2,582</b>
営 業 外 収 益	
受取利息及び配当金	262
そ の 他	96
<b>営 業 外 費 用</b>	<b>359</b>
支 払 利 息	7
売 上 割 引	21
固 定 資 産 除 却 損	38
そ の 他	52
<b>経 常 利 益</b>	<b>119</b>
<b>特 別 損 失</b>	<b>2,822</b>
減 損 損 失	240
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>	<b>2,582</b>
法人税、住民税及び事業税	779
法 人 税 等 調 整 額	△5
<b>当 期 純 利 益</b>	<b>773</b>
	1,808

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金		利益剰余金			その他利益剰余金	利益剰余金合計	
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金			
当期首残高	1,810	1,586	1,586	452	423	14,900	3,537	19,313
事業年度中の変動額								
剩余金の配当							△759	△759
税率変更による 積立金の調整額					9		△9	—
当期純利益							1,808	1,808
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	9	—	1,039	1,048
当期末残高	1,810	1,586	1,586	452	433	14,900	4,576	20,362

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△0	22,709	246	246	22,955
事業年度中の変動額					
剩余金の配当		△759			△759
税率変更による 積立金の調整額		—			—
当期純利益		1,808			1,808
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△134	△134	△134
事業年度中の変動額合計	△0	1,048	△134	△134	914
当期末残高	△0	23,758	112	112	23,870

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）  
子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法  
その他有価証券  
時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法  
時価のないもの……………移動平均法による原価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

##### ② たな卸資産

たな卸資産……………移動平均法による原価法  
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………定率法  
② 無形固定資産……………定額法

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案し、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度において負担すべき支給見込額を計上しております。

##### ③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

① 退職給付見込額の期間帰属方法

従業員の退職給付に備えるため、確定給付制度を採用しており、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いは連結貸借対照表と異なっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式で処理しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

36,426百万円

上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権

413百万円

短期金銭債務

4,259百万円

### 3. 損益計算書に関する注記

#### (1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 1,635百万円

仕入高 1,254百万円

(2) 営業取引以外の取引高 240百万円

#### (3) 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
福田工場	静岡県磐田市	機械装置他	240百万円

当社は、原則として売上用途を基準としてグルーピングを行っております。当事業年度において、事業に供している資産の投資回収見込みがなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しました。

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,737株

### 5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因是退職給付引当金・減価償却費等であり、評価性引当額を控除しております。また繰延税金負債の発生の主な原因是固定資産圧縮積立金・その他有価証券評価差額金であります。

(2) (法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.36%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.24%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.01%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が54百万円減少し、法人税等調整額が57百万円増加しております。

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)ナンカイテクナート	徳島県鳴門市	150	建築用壁装材・合成皮革の製造・販売	所有直接 86.6%	当社製品の外注先役員の兼任	資金の預り	143	預り金	1,822
	(株)キヨーレ	兵庫県神戸市	50	合成皮革の販売	所有直接 100%	当社製品の販売役員の兼任	資金の預り	98	預り金	921
	日本グラビヤ工業(株)	静岡県袋井市	250	合板用化粧フィルム・加飾フィルムの製造・販売	所有直接 100%	当社製品の外注先役員の兼任	資金の預り	12	預り金	1,147

(注) 資金の預りに対して適用する利率については、市場金利等を勘案し決定しております。

また、取引金額については前事業年度末時点との差引き金額を表示しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 974円37銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 73円82銭  |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

共和レザー株式会社  
取締役会御中

PwC あらた監査法人

指定社員 公認会計士 西川 浩司 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 市原 順二 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、共和レザー株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共和レザー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

共和レザー株式会社  
取締役会 御中

PwC あらた監査法人

指定社員 公認会計士 西川 浩司 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 市原 順二 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、共和レザー株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31までの第118期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査人の責任は、当監査人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監査役会監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第118期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告をうけました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を会計監査人から提出された「会計監査人の職務の遂行に関する事項の通知について」に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じ説明を求めました。

以上のことから、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwC あらた監査法人の監査の方法及び結果は相當であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwC あらた監査法人の監査の方法及び結果は相當であると認めます。

平成28年5月11日

共和レザー株式会社 監査役会

常勤監査役	横 堀 洋 一	印
社外監査役	増 井 敬 二	印
社外監査役	平 井 鉄 郎	印
社外監査役	山 田 美 典	印

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様の利益確保を重要な経営課題と位置づけております。この考え方のもと配当金につきましては、継続的に配当を行うよう努めるとともに、業績および配当性向などを総合的に勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき普通配当14円に、創立80周年を記念して記念配当5円を加え、合計1株につき金19円 総額465,466,997円といたしたいと存じます。

これにより、既にお支払している中間配当金（1株につき金14円）を含めました当期の株主配当金は、1株につき金33円（普通配当28円、記念配当5円） 総額808,443,519円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年6月20日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役13名選任の件

現任取締役（12名）は、今回の株主総会終結のときをもって全員が任期満了となりますので、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	当社における現在の地位および担当	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	なかむらひさのり 中村尚範 (昭和28年1月20日生)	取締役社長	昭和52年4月 トヨタ自動車工業株式会社 平成20年7月 [現トヨタ自動車株式会社]入社 トヨタ自動車株式会社 理事 工程改善部長 平成27年4月 当社常勤顧問 平成27年6月 当社取締役社長就任 現在に至る	11,400株
2	やまざきひろし 山崎浩 (昭和31年2月8日生)	取締役副社長 社長補佐 管理本部長 営業本部長 経理部	昭和53年4月 トヨタ自動車工業株式会社 平成17年1月 [現トヨタ自動車株式会社]入社 トヨタ自動車株式会社 関連事業部長 平成20年1月 当社理事 平成20年6月 当社常務取締役 平成23年6月 当社専務取締役 平成25年6月 当社取締役副社長就任 現在に至る	14,700株
3	せざきしょうじ 瀬崎省二 (昭和32年10月12日生)	常務取締役 生産本部長 生産技術部 生産改革室 天竜第2工場	昭和55年4月 トヨタ自動車工業株式会社 平成25年2月 [現トヨタ自動車株式会社]入社 トヨタ自動車株式会社 上郷工場工務部主査 平成25年3月 当社理事 平成25年6月 当社常務取締役就任 現在に至る	6,000株
4	ふじ藤坂かずよし 藤坂和義 (昭和34年5月6日生)	常務取締役 技術本部長 開発部 デザイン部 第2技術部	昭和58年4月 トヨタ自動車株式会社入社 平成23年1月 同社内装設計部シート設計室 主査 平成24年9月 当社理事 平成25年6月 当社取締役 平成27年6月 当社常務取締役就任 現在に至る	5,600株
5	かわばたかずお 川畑和雄 (昭和30年12月3日生)	取締役 環境管理室 総務部(部長) 人事部	昭和53年4月 当社入社 平成24年2月 当社理事 平成25年6月 当社取締役就任現在に至る	6,600株
6	ますだようじ 増田陽司 (昭和32年10月23日生)	取締役 経営管理部 (部長) システム管理部 調達部	昭和55年4月 トヨタ自動車販売株式会社 平成20年1月 [現トヨタ自動車株式会社]入社 トヨタ自動車株式会社 調達企画室グループ長 平成22年1月 当社理事 平成25年6月 当社取締役就任現在に至る	3,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	当社における現在の地位および担当	略歴および重要な兼職の状況	所有する当株式の数
7	さわ ね さとし 澤 根 聰 (昭和34年8月10日生)	取締役 壁装営業部(部長) 産業資材営業部 大阪営業所(所長)	昭和58年4月 当社入社 平成21年6月 当社購買部長 平成26年6月 当社取締役就任現在に至る	8,500株
8	おお いし のぶ ひろ 大 石 展 弘 (昭和33年7月20日生)	取締役 営業管理室 車両営業部(部長) 東京車両営業部 (部長) 東京営業所	昭和56年4月 当社入社 平成24年2月 当社車両営業第1部長 平成26年6月 当社取締役就任現在に至る	5,900株
9	なか むら なお よし 中 村 直 義 (昭和35年8月26日生)	取締役 技術企画室 第1技術部(部長) 第3技術部	昭和58年4月 当社入社 平成24年2月 当社新城工場長 平成26年6月 当社取締役就任現在に至る	4,200株
10	まえ じま のり たか 前 嶋 則 卓 (昭和33年3月27日生)	取締役 生産管理部(部長) 天竜第1工場 新城工場 福田工場(工場長) 浅羽工場	昭和55年4月 当社入社 平成26年6月 当社理事 平成27年6月 当社取締役就任現在に至る	3,500株
11	※ あべ けい ぞう 阿 部 恵 造 (昭和36年6月8日生)	—	昭和59年4月 当社入社 平成24年2月 当社経理部長現在に至る	3,100株
12	あま の とし き 天 野 利 紀 (昭和23年5月25日生)	社外取締役	昭和46年4月 トヨタ自動車工業株式会社 [現トヨタ自動車株式会社]入社 平成16年6月 大豊工業株式会社常務取締役 平成17年6月 同社専務取締役 平成21年6月 同社取締役副社長 平成24年6月 同社顧問 平成26年6月 当社取締役就任現在に至る  〔重要な兼職の状況〕 東海エレクトロニクス株式会社 社外取締役	なし
13	※ あら い たみ お 新 井 民 夫 (昭和22年8月4日生)	—	昭和62年7月 東京大学工学部精密機械工学科教授 平成23年10月 日本学術会議会員現在に至る 平成24年4月 芝浦工業大学工学部機械工学科教授 平成24年5月 東京大学名誉教授現在に至る 平成25年4月 芝浦工業大学教育イノベーション推進センター教授現在に至る  〔重要な兼職の状況〕 日本学術会議会員 芝浦工業大学教育イノベーション推進センター教授	なし

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任候補者であります。
3. 天野利紀氏につきましては、大豊工業株式会社等において長年にわたり経営者として活躍され、豊富な経験と幅広い見識を有しておられることから、当社の経営戦略に活かしていただきたく、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、当社は天野利紀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が原案どおり承認された場合には、引き続き独立役員となる予定です。
4. 新井民夫氏につきましては、過去に直接会社経営に関与したことはありませんが、長年にわたり生産システムの研究者および大学教授としての経験により培われた専門的な知識・経験を有しておられることから、当社の経営戦略に活かしていただきたく、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、当社は新井民夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者として同取引所に届け出る予定であります。
5. 天野利紀氏の当社における社外取締役の就任期間は、本株主総会終結のときをもって2年となります。
6. 天野利紀氏は当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。また、本議案において新井民夫氏の選任についてご承認をいただいた場合には、新井民夫氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額となる予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役増井敬二氏は、今回の株主総会終結のときをもって辞任されますので、監査役1名の補欠選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	当社における 現在の地位	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社 株式の数
よし だ こう じ 吉 田 浩 二 (昭和38年12月20日生)	—	昭和63年4月 トヨタ自動車株式会社入社 平成25年4月 同社ボデ一部品調達部部長現在に至る	なし

- (注) 1. 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 吉田浩二氏は、社外監査役の候補者であります。  
広い分野において高い見識を有しております、監査機能を発揮していただけることを期待し、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
3. 本議案が原案どおり承認された場合には、吉田浩二氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額となる予定であります。

#### 第4号議案 退任取締役および退任監査役に慰労金贈呈の件

今回の株主総会終結のときをもって任期満了により退任されます専務取締役堀江 隆および今回の株主総会終結のときをもって辞任されます監査役増井敬二の両氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内において慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に、それぞれご一任願いたいと存じます。

各氏の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
堀 江 隆 ほり え たかし ます い けい じ	平成16年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 平成25年6月 当社専務取締役就任現在に至る
増 井 敬 二 ます い けい じ	平成22年6月 当社監査役就任現在に至る

#### 第5号議案 役員賞与支給の件

当期の業績および過去の支給実績等を勘案して、当期末時点の取締役12名に対し総額50,584,000円、同じく監査役4名に対し総額5,875,000円の役員賞与を支給することいたしたいと存じます。

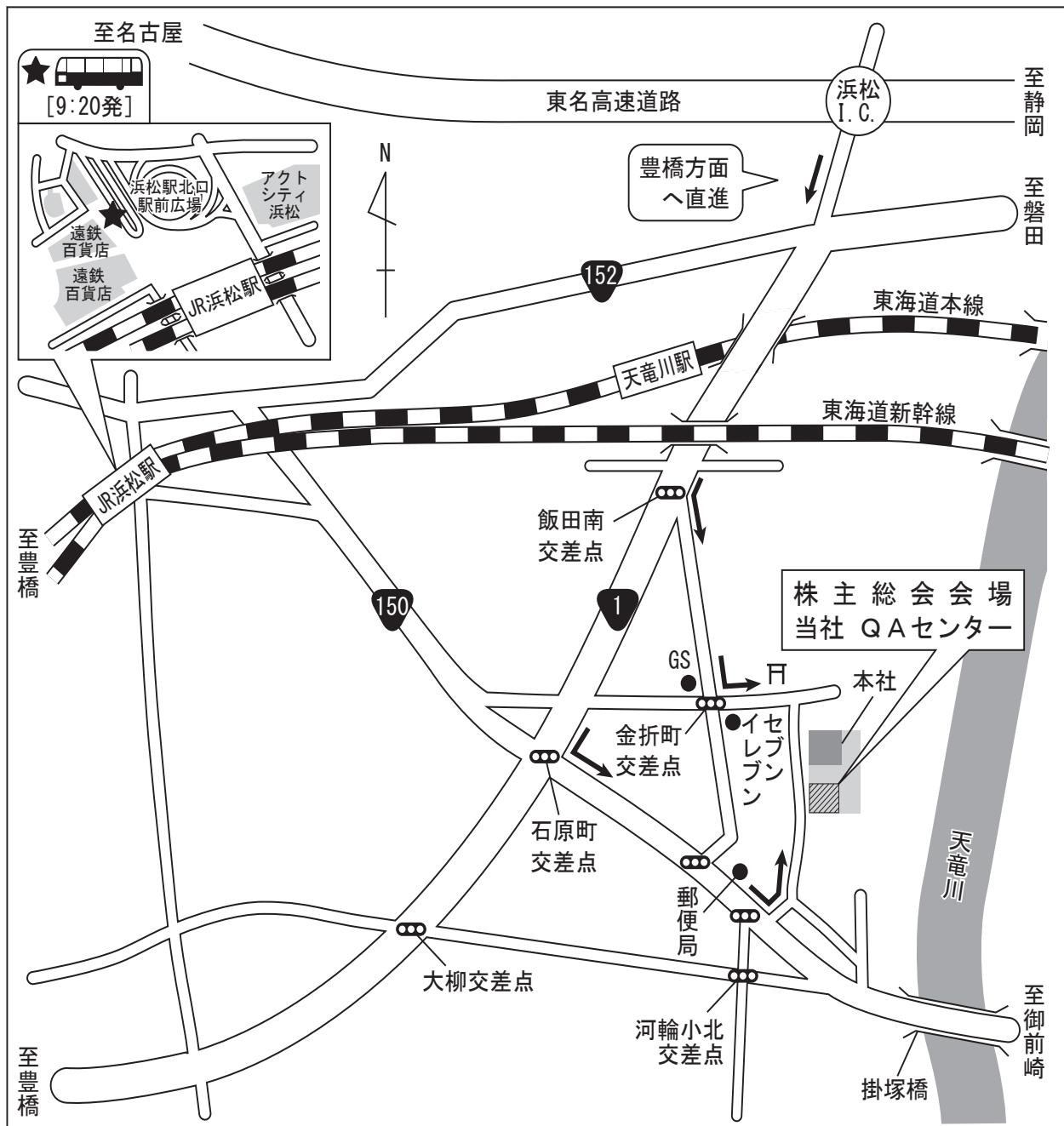
以 上

[メモ]

# 定時株主総会会場 ご案内略図

共和レザー株式会社 キュー エー QAセンター

静岡県浜松市南区東町1876番地 (本社と同敷地内)  
電話(053)425-2121 (代表)



- ・ 当日は、JR浜松駅北口送迎レンから送迎バスを運行いたしておりますのでご利用ください。[発車時刻は地図内]
- ・ JR浜松駅より約7kmです。
- ・ 東名高速道路浜松I.C.より約7kmです。